

関ヶ原町DX推進計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

令和8（2026）年3月

関ヶ原町

目次

第1章 策定にあたって

- 1 はじめに . . . 1
- 2 国の情報化施策 . . . 1
- 3 デジタル化に関する社会の動向 . . . 2

第2章 推進体制

- 1 推進体制 . . . 4

第3章 基本的事項

- 1 将来目標（ビジョン） . . . 5
- 2 基本目標 . . . 5
- 3 計画期間 . . . 5
- 4 計画の位置付け . . . 6
- 5 官民データ活用の推進に関する基本的な方針 . . . 7
- 6 SDGsとの関係について . . . 7
- 7 計画の推進方法 . . . 7
- 8 計画の体系 . . . 9

第3章 取組事項

- 1 地域社会DX . . . 11
- 2 行政DX . . . 16

用語集（※印を付した用語の説明）

第1章 策定にあたって

1 はじめに

日々著しく進展するICT[※](情報通信技術)は、今や生活に不可欠なものとなっており、行政におけるICTの活用は、経済成長や地域課題の解決のための重要な鍵となっています。

本町においても、業務効率の改善や住民サービスの向上を図るため、電子自治体の推進に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染拡大を機に、企業等ではテレワーク[※]やWeb会議[※]等の活用が急速に進み、日常生活においてもインターネットを通じた物やサービスの購入機会の増加や、キャッシュレス[※]決済の普及も進みました。

一方で、特別定額給付金の給付事業(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)において、マイナポータル[※]を活用した電子申請手続の方法や、給付確認作業に膨大な時間を費やした事例や、書類への押印義務や添付書類の提出が行政手続のオンライン化推進の阻害要因となっている事例など、行政全体のデジタル化の遅れや、その課題が指摘されています。

令和7年6月13日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、我が国が直面する課題として「人口減少および労働力不足(リソースの逼迫)」が示されています。急速な人口減少や少子高齢化の進行により、労働力の確保が困難となり、公共サービスの維持すら危ぶまれる状況となっています。

こうした中、地方自治体には、限られた人員の中でも持続可能な行政運営を実現していくことが求められており、本町においても例外ではありません。人口減少と少子高齢化の進行を前提とし、限られた資源を有効に活用する「選択と集中」の考え方のもと、各種事業を推進しています。また、多様化・複雑化する行政サービスのニーズに対して、迅速かつ柔軟に対応していくことが必要となっています。

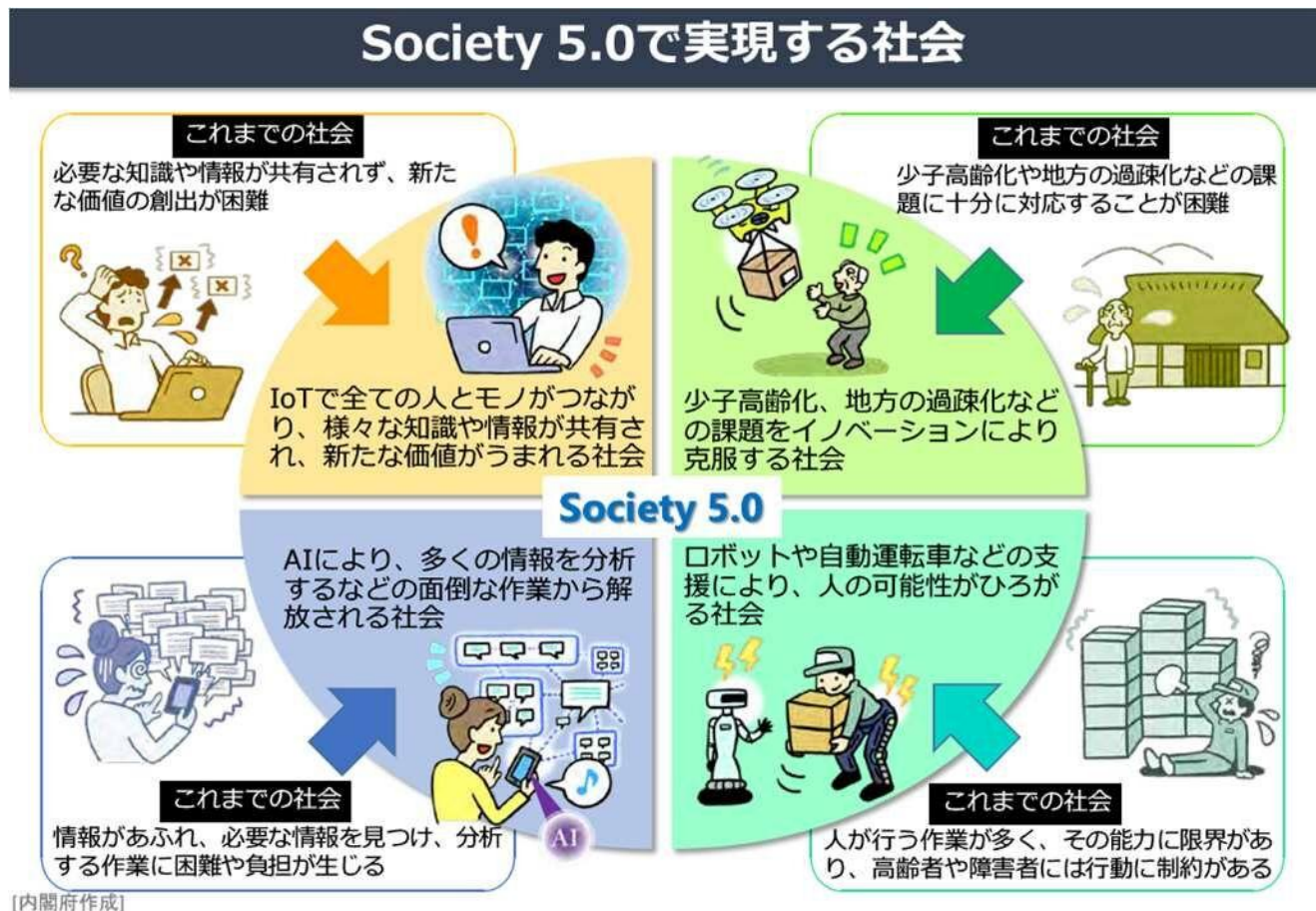
こうした社会背景を踏まえ、情報システムの最適化や町全体としてのDX[※]の推進、マイナンバーカードの普及促進など、住民本位の行政サービスの実現に向けた取組を進めていく必要があります。

DXとは、単なる新技術の導入ではなく、制度・政策・組織のあり方を変革し、デジタル技術とデータの活用によって、住民にとって利便性の高い行政と地域社会を再構築していくプロセスです。本町においても、住民サービスの向上をミッションとして、社会情勢や技術の進展に柔軟に対応しながら、継続的にDXの取組を進めていくため「関ヶ原町DX推進計画」を策定します。

2 国の情報化施策

Society5.0[※]の推進

国は、「第6期科学技術基本計画」において、サイバー空間とフィジカル空間を融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす未来社会の姿として「Society5.0」を提唱しました。「Society5.0」では、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を実現することとしており、国は、課題先進国として世界に先駆けて模範となる未来社会を示していこうとしています。



デジタル庁^{*}の発足

令和3(2021)年9月1日、国は、デジタル庁を発足させました。デジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを一气呵成に作り上げることを目指しています。

各行政機関に対する勧告権や情報システムに関して予算配分する強い権能を持っており、これまでデジタル化推進の障害となっていた行政の縦割りの打破を目指していきます。

AI^{*}技術の発展と活用

生成 AI をはじめとする AI 技術の発展は、国民生活の向上及び国民経済の発展に寄与する一方、国内の AI 開発・活用は遅れており、また、多くの国民が AI により発生するリスクに不安を抱えている

状況であるという認識のもと、AI のイノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、2025 年(令和 7年)に人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律(AI 法)が公布・施行されました。

AI 法では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められており、自治体は AI の活用等を進めていく責務があるとされています。

3 デジタル化に関する社会の動向

スマートフォン等の普及率

総務省が毎年行っている通信利用動向調査の「主な情報通信機器の保有状況調査」によると、かつて代表的なインターネット利用ツールであったパソコンの世帯保有率が平成 21(2009)年をピークに低減している一方で、スマートフォンの世帯保有率は堅実に伸びており、令和6(2024)年には 90.5%に達しています。また、個人保有率も毎年順調に伸びており、令和6(2024)年には 80.5%になっています。持ち運びが容易なスマートフォンが普及したことにより、多くの人々にとってインターネットはいつでも、どこでも、簡単にアクセスできる、大変身近なものになりました。

新型コロナウイルス感染拡大による社会の変化と進むデジタル技術の活用

令和元(2019)年に新型コロナウイルス感染症が発生して以降、私たちの生活は大きな制約を受けることとなりました。しかし、この災害を乗り越えて生活や経済を維持するため、デジタル技術の活用が進むこととなりました。

変わったものの一つが「働き方」です。総務省が、常用雇用者規模 100 人以上の企業を対象に行った令和6年通信利用動向調査によると、非常時(感染症の流行など)の事業継続を目的としてテレワークの導入が急速に進み、令和元(2019)年に 20.2%であった導入率は、令和2(2020)年に 47.5%に上昇し、令和6(2024)年までほぼ変わらない導入率になっています。

こうしたデジタル技術を活用したオンラインによる参加は、会議、商談、立会といった「働き方」だけでなく、授業、講座、飲み会、婚活、結婚式や葬儀といった日常生活にまで拡大しており、「集まるのが参加するということ」という既成概念の変革をもたらしました。

また、デジタル技術の活用が進む一方で、顕在化した課題もあります。学校で配布されたタブレット端末がいじめの道具に使われる事件も発生し、情報リテラシー※教育と併せて十分な情報モラル教育を行う必要があります。

5 テレワークの導入、実施状況等

6

テレワークの導入状況（企業）（令和元年～令和6年）

テレワークを導入している企業の割合は47.3%となっており、令和4年から減少傾向となっている。



テレワークの導入目的（企業）

テレワークの導入目的は、「新型コロナウイルス感染症への対応」が前年より減少している一方、「勤務者のワークライフバランスの向上」、「業務の効率性（生産性）の向上」が増加している。



テレワークの導入形態（企業）

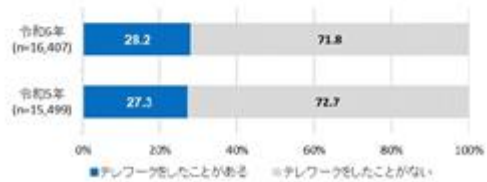
テレワーク導入企業のなかで、テレワークの形態については、前年からはほぼ横ばいとなっている。



(注1) モバイルワークとは、営業活動などで外中に作業する場合、移動中の交通機関やカフェ・メーヌや自宅作業などの業務を行う形態も含む。
(注2) ワケーションとは、テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

テレワークの実施経験（個人）

過去1年間の個人のテレワークの実施経験は、「テレワークをしたことがある」が前年より微増となり、28.2%となっている。

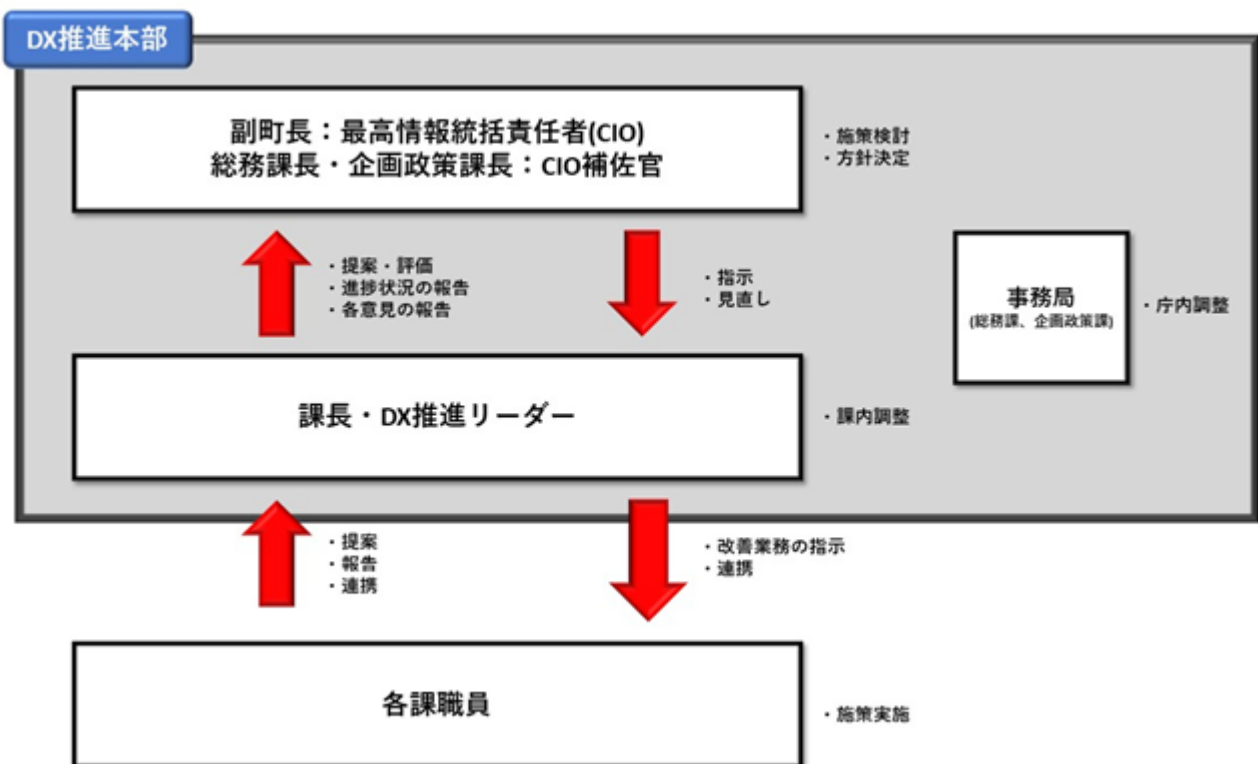


第2章 推進体制

1 推進体制

本計画および本町のDXを推進していくためには、特定の部署や一部の職員によってなされるものではなく、組織をあげて全部署が主体的に取り組む必要があります。そのため、副町長を最高情報責任者(CIO)とし、CIOを補佐するCIO補佐官と課長などで構成する「DX推進本部」を設置し、本計画を推進していきます。

具体的な実行主体としては、実際の業務プロセスや現場の課題を把握し、熟知している各業務担当部門の知見が必要不可欠であるため、各担当課の所属長が中心となり主体性を持ってデジタル化を推進していきます。



第3章 基本的事項

1 将来目標(ビジョン)

本計画では、「関ヶ原町総合計画」の目指すべき将来像である「笑顔あふれ 活みなぎる 古戦場のまち せきがはら」を実現するために、ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDXを推進し、みんなが豊かで快適に暮らせるまちを目指し次の将来目標を掲げます。

誰もが安心して暮らせる やさしいデジタルのまち 関ヶ原

2 基本目標

本計画では、町民目線の「地域社会DX(フロントヤードのデジタル改革)」と、役場自身がまずDXに取り組んでいく必要があることから、「行政DX(バックヤードのデジタル改革)」の2つの基本目標を掲げます。

○地域社会DX(フロントヤードのデジタル改革)

暮らしにおける様々な課題をDXの推進によって解決し、豊かで快適に暮らせるまちを目指します。

○行政DX(バックヤードのデジタル改革)

行政における様々な課題をDXの推進によって解決し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を目指します。

3 計画期間

計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

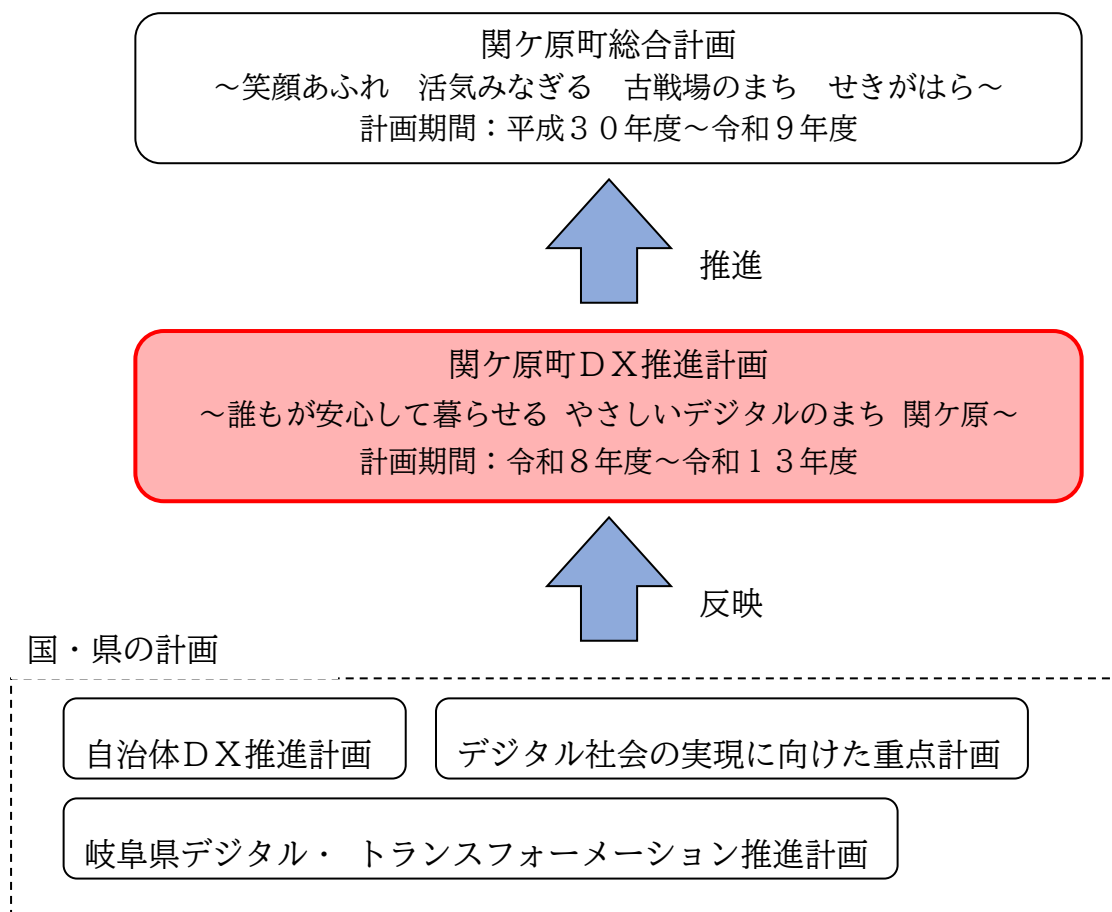
4 計画の位置付け

本町では、町の最上位計画として平成30年度を初年度とする「関ヶ原町総合計画」に基づき、各種施策を展開しています。

本計画は、デジタルの力を活用しつつ、上位計画である「関ヶ原町総合計画」の各施策を推進するための計画です。「関ヶ原町総合計画」の町の将来像である「笑顔あふれ 活みなぎる 古戦場のまち せきが

はら」の実現に向けて、本計画に掲げる施策を推進していきます。

また、本町が取り組むデジタル化の方向性を示す総合的な計画として位置付けるとともに、「官民データ活用推進基本法」に基づく本町の官民データ活用推進計画としても取り扱うこととし、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」が求める行政手続の原則オンライン化や、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体DX推進計画」、県の「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」などを踏まえ、策定します。



5 官民データ活用の推進に関する基本的な方針

国の「官民データ活用推進基本計画」及び「岐阜県官民データ活用推進計画」を踏まえ、以下の事項に取り組めます。

(1) 行政手続のオンライン化

行政サービスの多くをオンラインで申請・処理できるようにし、マイナンバーカードを活用して利便性を高めます。

(2) オープンデータの推進

町のデータを誰でも利用しやすい形で公開し、住民サービスや地域産業の発展に役立てます。

(3)マイナンバーカードの普及・活用

カードの取得促進や各種行政サービス利用への活用を進めます。

(4)デジタルデバイド^{*}対策

高齢者や障がいのある方など、全ての町民がデジタル技術を利用できるよう支援します。

(5)情報システムの標準化・共通化

効率よく安全に運用できるシステムの導入を進め、システム間連携をスムーズにします。

(6)働き方改革の推進

テレワークや Web 会議の環境整備を進め、柔軟な働き方を支援します。

6 SDGsとの関係について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略であり、平成 27 (2015)年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。「地球上の誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、令和 12(2030)年を年限とする 17 のゴール、169 のターゲットから構成されています。

本計画においても、SDGsの視点を踏まえて各取組を進めていきます。

7 計画の推進方法

庁内における認識共有・機運醸成について

DXが、デジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出するものであることから、単に既存業務をICT化、デジタル化するだけでなく、発想の転換や業務の抜本的な見直し(BPR^{*})による業務の効率化・改善等を行うとともに、利用者目線で行政サービスを向上していくことが求められます。

また、デジタル機器を使うことが難しいひとに対するデジタルデバイド対策や、全てのひとが利用しやすいUI^{*}の導入など、ひとにやさしいデジタル化の視点も必要です。

このDX推進のための前提として、庁内全ての職員がDXの必要性に対する理解や基礎的な共通認識を形成するよう努めます。また、縦割行政や前例主義から脱却し、職員一人ひとりが目標の実現に向かって主体的・能動的に、できることから速やかに実践しようとする機運の醸成や、新たな挑戦を歓迎する文化の構築を図ります。

計画の見直しについて

計画策定後も、情報通信技術の革新や国の指針変更などによる社会情勢の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

進捗管理について

個別の取組の進捗管理にあたっては、毎年、PDCA[※]サイクルによる施策の見直しを図り、本計画の実効性を高めていきます。

また、DXの推進にあたり、取組内容によって柔軟かつスピーディーな意思決定が求められる場合は、「OODA[※](ウーダ)ループ」の考え方なども参考に、社会全体の急速なデジタル化に対応できるよう取組を進めていきます。



<PDCAとは>

業務の効率化や事業の改善などよく使われる方法。

目標に向け行動するための継続的なマネジメントに非常に有効とされます。



<OODAとは>

「Observe (観察、情報収集)」、「Orient (状況、方向性判断)」、「Decide (意思決定)」、「Act (行動、実行)」の頭文字をつないだ言葉。意思決定プロセスを理論化したもので、PDCAと異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことが可能です。

8 計画の体系

現在の取組状況

地域社会DX	
施策	現在の取り組み内容
行政手続きのオンライン化による「行かない窓口」の実現	<ul style="list-style-type: none"> 各種諸証明のコンビニ交付 マイナポータルによる手続き申請 健診の予約システムの導入 押印廃止の例規整備(町民から行政への手続き)
DXとBPRで書かない・待たない・回らない「窓口改革」	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の導入 受付番号通知システムの導入
行政手続きのオンライン化に不可欠な「マイナンバーカードの利活用促進」	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証を一体化 マイナンバーカード夜間窓口の開設
「デジタル・デバイド対策」で誰も取り残さないDXの実現	<ul style="list-style-type: none"> (再掲)各種諸証明のコンビニ交付 県の事業を活用したスマートフォン教室の開催 町主催スマートフォン講習会の開催
便利で快適な「地域社会のデジタル化」	<ul style="list-style-type: none"> 保護者連絡システムの導入 ICT教育環境の充実 防災行政無線のデジタル化 施設の予約システムの導入 多言語ユニバーサル情報発信ツールの導入 統計情報（人口や世帯数など）のオープンデータ化 二次元コードの見守りシールを活用した見守り支援 デジタルサイネージを活用した情報発信
行政DX	
施策	現在の取り組み内容
「庁内情報システムの最適化」による快適な職場環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャットの推進 自治体の情報システムの標準化・共通化 オンライン会議の開催環境の整備 県域統合型GIS※の利活用 各種システムのクラウド化
「自動化・システム化」による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> AI議事録作成支援システムの導入 AI-OCRの活用
「デジタルを活用できる人材の育成」で全庁的なDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスチャットを活用した職員への情報提供 BPR研修の開催 DX機運醸成研修会の開催
安全安心な「情報セキュリティ対策」	<ul style="list-style-type: none"> 関ヶ原町情報セキュリティポリシーの運用 情報資産管理の強化

主な今後の取組内容

地域社会DX	
施策	主な今後の取り組み内容
行政手続きのオンライン化による「行かない窓口」の実現	<ul style="list-style-type: none"> 各種申請(補助金等)のオンライン申請 各種システムを活用したデジタル窓口の導入 社会体育施設のデジタル施設化 e-Tax及びeLTAXを活用した各種税のダイレクト納付 押印廃止やアナログ規制見直しなどの例規整備
DXとBPRで書かない・待たない・回らない「窓口改革」	<ul style="list-style-type: none"> 申請情報の自動連携・再入力削減 書かないワンストップ窓口の導入
行政手続きのオンライン化に不可欠な「マイナンバーカードの利活用促進」	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー利用の利便性に関する情報発信の強化 マイナポータルとの連携強化(電子申請導線設計) 各種補助制度とマイナンバー活用の関連付け
「デジタル・デバイド対策」で誰も取り残さないDXの実現	<ul style="list-style-type: none"> 利用者/職員目線でのサービス設計 デジタル相談に対応できる体制の検討 (再掲)申請情報の自動連携・再入力削減
便利で快適な「地域社会のデジタル化」	<ul style="list-style-type: none"> こども園の保育業務支援システムの導入 妊娠・出産や育児、家族の健康等を気軽に相談ができるアプリの導入 オンラインでの移住相談、起業や空き家利用についての相談対応 快適なテレワーク環境の整備 スマート農業の推進

行政DX	
施策	主な今後の取り組み内容
「庁内情報システムの最適化」による快適な職場環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> 庁内無線LANの整備 大容量データ送受信クラウドの導入
「自動化・システム化」による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIシステムの導入 電子決裁や電子閲覧、電子申請等によるペーパーレス化 庁内会議ではタブレット端末を活用し、業務の効率化とペーパーレス化
「デジタルを活用できる人材の育成」で全庁的なDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ITの専門知識を有した人材と交流するなどDXを推進していくための先進的なIT知識の吸収と人脈の形成 計画的な職員研修の実施による業務改善 デジタルリテラシーの向上を目的とした研修会の開催
安全安心な「情報セキュリティ対策」	<ul style="list-style-type: none"> e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の義務化 ガバメントクラウド※利用による情報セキュリティ対策

※取組事項については、適宜、追加等見直しを行います。

第3章 取組事項

1 地域社会DX

施策 1-1

行政手続きのオンライン化による「行かない窓口」の実現

現状と課題

- ① 平日の 17 時 15 分までしか開庁していないため、役場での手続きを行うには、働く人の多くが仕事を休まなければなりません。
- ② スマートフォンの普及が急速に進み、多くの人インターネットを利用しています。
- ③ 既存の行政手続きには、申請用紙の提出を求めるなど、書面、押印、対面を前提としたものが多く、また、職員においても、受付時に本人確認作業などの負担が伴います。

目指す姿

町民が窓口に行かなくても、スマートフォンやパソコンから 24 時間いつでも手続きができる環境を整えることにより、オンライン手続きを推進します。

現在の取組内容

- 各種諸証明のコンビニ交付
- マイナポータルによる手続き申請
- 健診の予約システムの導入
- 押印廃止の例規整備(町民から行政への手続き)

主な今後の取組内容

- 各種申請(補助金等)のオンライン申請
- 各種システムを活用したデジタル窓口の導入
- 社会体育施設のデジタル施錠化
- e-Tax及びeLTAXを活用した各種税のダイレクト納付
- 押印廃止やアナログ規制見直しなどの例規整備

施策 1-2

DXとBPRで書かない・待たない・回らない「窓口改革」

現状と課題

- ① 行政手続きは、町民が書かなければならない書類が多く、記載する内容が重複することも多い状況です。
- ② 町民が1つの手続きで複数の窓口を回されるなど、時間と手間を費やしています。

目指す姿

「書かない、待たない、回らない」ワンストップ窓口を実現することにより、町民の負担軽減と満足度向上を図り、職員は重複する説明や業務を削減することで業務効率化を図ります。

現在の取組内容

- キャッシュレス決済の導入
- 受付番号通知システムの導入

主な今後の取組内容

- 申請情報の自動連携・再入力削減
- 書かないワンストップ窓口の導入

施策 1-3

行政手続きのオンライン化に不可欠な 「マイナンバーカードの利活用促進」

現状と課題

マイナンバーカードの普及は進んだが、実際の利用率が低く、本町の行政手続きがオンラインでできる認知度が少ない状況です。

目指す姿

マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化と周知を進め、住民がいつでもどこでも手続きが行える利便性の高い行政サービスの実現を図ります。

現在の取組内容

- 印鑑登録証を一体化
- マイナンバーカード夜間窓口の開設

主な今後の取組内容

- マイナンバー利用の利便性に関する情報発信の強化
- マイナポータルとの連携強化（電子申請導線設計）
- 各種補助制度とマイナンバー活用の関連付け

施策 1-4

「デジタル・デバイド対策」で誰も取り残さないDXの実現

現状と課題

DXの推進に伴い、スマートフォンでできることが増えても、高齢者などのデジタルに不安がある人が置いていかれる懸念があります。高齢者率の高い関ヶ原町において、高齢者に寄り添ったDXを推進していかなければなりません。

目指す姿

誰ひとり取り残されることなく、誰もが進んでデジタル技術を利用できる生活を実現します。

現在の取組内容

- (再掲)各種諸証明のコンビニ交付
- 県の事業を活用したスマートフォン教室の開催
- 町主催スマートフォン講習会の開催

主な今後の取組内容

- 利用者/職員目線でのサービス設計
- デジタル相談に対応できる体制の検討
- (再掲) 申請情報の自動連携・再入力削減

施策 1-5

便利で快適な「地域社会のデジタル化」

現状と課題

デジタル技術が発達している中、行政と町民との連絡方法や各種申請、施設予約等がアナログな方法であるため、町民生活が不便になっている状況です。

目指す姿

デジタル化をすることにより、いつでもどこでも素早く情報の取得や、行政とのやり取りができるよう生活を実現します。

現在の取組内容

- 保護者連絡システムの導入
- ICT教育環境の充実
- 防災行政無線のデジタル化
- 施設の予約システムの導入
- 多言語ユニバーサル情報発信ツールの導入
- 統計情報（人口や世帯数など）のオープンデータ化
- 二次元コードの見守りシールを活用した見守り支援
- デジタルサイネージを活用した情報発信

主な今後の取組内容

- 妊娠・出産や育児、家族の健康等を気軽に相談ができるアプリの導入
- オンラインでの移住相談、起業や空き家利用についての相談対応
- 快適なテレワーク環境の整備
- スマート農業の推進
- こども園の保育業務支援システムの導入

2 行政DX

施策 2-1

「庁内情報システムの最適化」による快適な職場環境の実現

現状と課題

- ① 各職員が使用しているPCはL GWANの回線のみ繋がっており、インターネット回線が繋がっているPCは各課に1台しかないため、自由にインターネット回線を使用できず、職員は不便を感じています。
- ② 有線回線であるためオンライン会議などを行う際には、配線作業に職員の業務時間を費やしています。
- ③ 行政内部の決裁書類（休暇届、時間外勤務命令簿などの簡易なものを含む）は、決裁者の押印を必要としていることから決裁に時間がかかり、紙書類が溜まっていくことから文書管理にも負担がかかっています。

目指す姿

ネットワークの制限と物理的な制約を解消し、ICTを活用して柔軟かつ効率的に働ける環境を目指します。

現在の取組内容

- ビジネスチャットの推進
- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- オンライン会議の開催環境の整備
- 県域統合型GISの利活用
- 各種システムのクラウド化

主な今後の取組内容

- 庁内無線LANの整備
- 大容量データ送受信クラウドの導入

施策 2-2

「自動化・システム化」による業務改善

現状と課題

- ① 単純作業に職員の業務時間を費やしています。
- ② 行政内部の決裁書類（休暇届、時間外勤務命令簿などの簡易なものを含む）は、決裁者の押印を必要としていることから決裁に時間がかかり、紙書類が溜まっていくことから文書管理にも負担がかかっています。

目指す姿

単純作業は AI や RPA* などに任せ、職員（人）でないとできない業務に時間をかけることで、行政サービスの向上を図ります。また、決裁機能を電子化することで、業務の効率化やペーパーレス化を図ります。

現在の取組内容

- AI 議事録作成支援システムの導入
- AI-OCR の活用

主な今後の取組内容

- 生成 AI システムの導入
- 電子決裁や電子閲覧、電子申請等によるペーパーレス化
- 庁内会議ではタブレット端末を活用し、業務の効率化とペーパーレス化

施策 2-3

「デジタルを活用できる人材の育成」で全庁的なDXの推進

現状と課題

- ① DXとは、単にデジタル化をするのではなく、デジタル技術やデータを駆使して、作業の一部にとどまらず、社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取組です。このことを職員全員が正しく理解できていない状況です。
- ② デジタルに対応できる人材の育成が進んでいません。
- ③ 本町のDX推進の方向性を職員間で共有できていません。

目指す姿

DXの職員研修に関する見通しを立て、計画的かつ効率的に職員研修を実施し、研修の中で窓口改革や業務改善の提案を行います。全職員一丸となって、住民の満足度の向上と職員の業務効率化を図ります。

現在の取組内容

- ビジネスチャットを活用した職員への情報提供
- BPR研修の開催
- DX機運醸成研修会の開催

主な今後の取組内容

- ITの専門知識を有した人材と交流するなどDXを推進していくための先進的なIT知識の吸収と人脈の形成
- 計画的な職員研修の実施による業務改善
- デジタルリテラシーの向上を目的とした研修会の開催

施策 2-4

安全安心な「情報セキュリティ対策」

現状と課題

行政機関はそれぞれ独自に業務システムの開発や保守運用を行っており、提供するサービスの利便性や柔軟性、安全性、スピードにばらつきがあります。

目指す姿

利便性の高いサービスをスピーディーに提供、改善するため、国や地方公共団体、準公共分野等で整備された共通のクラウドサービスを利用します。

現在の取り組み内容

- 関ヶ原町情報セキュリティポリシーの運用
- 情報資産管理の強化

主な今後の取組内容

- eラーニングによる情報セキュリティ研修の義務化
- ガバメントクラウド利用による情報セキュリティ対策

【用語集(※印を付した用語の説明)】(アルファベット順・かな順)

・AI(人工知能 Artificial Intelligence アーティフィシャルインテリジェンス)

人工的にコンピュータ上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す。

・BPR(業務改革 Business Process Reengineering)

既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。

・DX(デジタル・トランスフォーメーション Digital Transformation)

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

・GIS(地理情報システム Geographic Information System)

地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に、高度な分析や神速な判断を可能にする技術。

・ICT(情報通信技術)

情報処理および情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。IT(情報技術)のほぼ同義語。2000年代半ば以降、主に総務省をはじめとする行政機関及び公共事業などで用いられている。

ITとICTの目立った違いは表記の「C」の有無であるが、この「C」はコミュニケーション(communication)を意味する。ICTは通信・伝達・交流といった要素を明示した呼び名であるといえる。

・OODA(ウーダ)ループ

「Observe(観察、情報収集)」、「Orient(状況、方向性判断)」、「Decide(意思決定)」、「Act(行動、実行)」の頭文字をつないだ言葉。意思決定プロセスを理論化したもので、PDCAと異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことが可能。

・PDCA

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字をつないだ言葉。

業務の効率化や事業の改善などよく使われる方法。目標に向け行動するための継続的なマネジメントに非常に有効とされる。

・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション Robotic Process Automation)

パソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義した「シナリオ」に沿って、定型的な操作を自動化するツール。

・Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)のこと。

・UI(User Interface ユーザーインターフェイス)

ユーザー(利用者)とサービスとのインターフェイス(接点、接触面)の略。ユーザーがサービスを利用する際の接続画面等を指す。

・Web会議

パソコンやスマートフォンを使い、遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行う会議のこと。

・ガバメントクラウド

ガバメントクラウド(Gov-Cloud)とは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。

・キャッシュレス

現金を使用せずに支払いをすること。主な手段として、クレジットカード、デビットカード、電子マネーやスマートフォン決済などがある。

・情報リテラシー

情報機器の操作能力や情報を取り扱う上での理解度や収集活用能力のこと。

・デジタル庁

デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を大胆に推進することを目的に、令和3年(2021)年9月1日に設置された。

・デジタルデバイド(情報格差)

コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用できる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社

会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、通信インフラの普及度合いなどによる地域間や国家間で生じる格差がある。

・テレワーク

ICTを利用して、自宅や施設等を就業場所にできる働き方。勤務場所が限定されないため、ワーク・ライフ・バランスの実現や移動時間や交通費のコスト削減の効果がある。

・マイナポータル

マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

	1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
	6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

〒503-1501

岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58

関ヶ原町

総務課

TEL:0584-43-1110(直通)

E-mail:soumu@town.sekigahara.lg.jp

企画政策課

TEL:0584-43-3052(直通)

E-mail:kikaku@town.sekigahara.lg.jp